

# 平成25年度歳入歳出予算の編成方針

## ～ 託された責任を果たす自律型予算づくり ～

### はじめに…

今、わたしたちは、かつて経験したことが無い大きな変化の嵐の中を進んでいます。

高齢化や人口減少の急激な進行は、前例踏襲だけでは地域社会を保つことが難しい事態を感じさせ、科学技術の目覚ましい発達、信じられないスピードで国際化、情報化、新たなネットワークを著しく拡散させているかのようです。

さらに誰もが忘れない3・11東日本大震災の衝撃は、復旧・復興、放射能対策など、長期的な課題を突きつけたばかりか、防災、エネルギー、地域の絆など、私たちの意識にも大きな変化をもたらしました。

合併前と合併後、或いは震災前と震災後、この歴史的な大渦の中であって山積する地域課題は、過去の前例を踏襲するだけでは容易に乗り越えることができません。限られた資源と人材、そして財源をやり繰りできる「知恵と工夫」を持ち、地域総合力で目前の課題を一つずつ克服しながら、受け継いだものを確実に未来に継承していく必要があります。

そのためにも、この託された責任を果たすために、自律型による地域経営の取り組みとして、平成25年度歳入歳出予算の編成方針を示します。

## 1 遠野市の財政運営を取り巻く状況

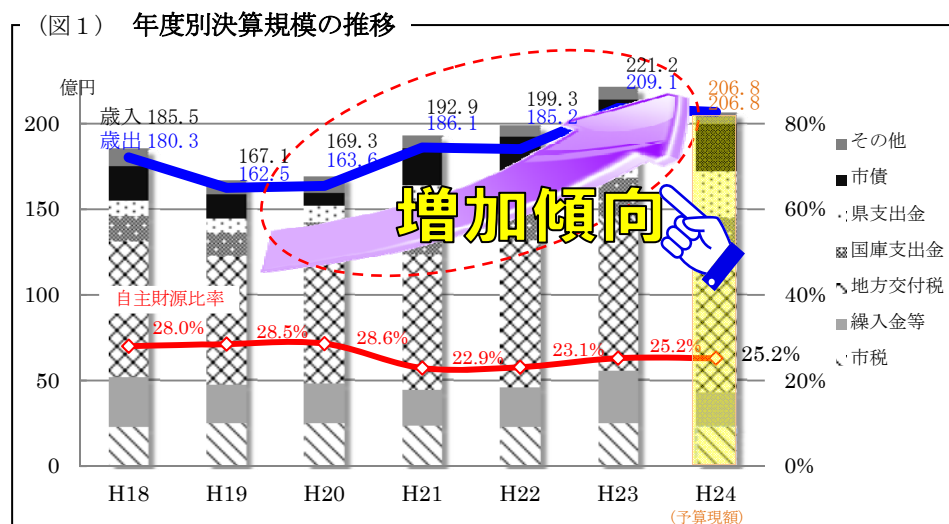
### (1) 平成23年度決算状況

#### ① 歳出の増加と自主財源の減少

平成23年度一般会計の決算は、歳入総額221億2,207万円、歳出総額209億1,130万円で、市制施行以来最も大きい額となりました。

自主財源比率は前年度より2.1ポイント増加したものの25.2%と依然低い状況にあり、地方交付税等に大きく依存した体質となっています。

平成23年度における遠野市の標準財政規模が111億5,054万円であることや類似団体との比較から見ても、歳出総額の抑制を図り身の丈に合った予算を編成する必要があります。

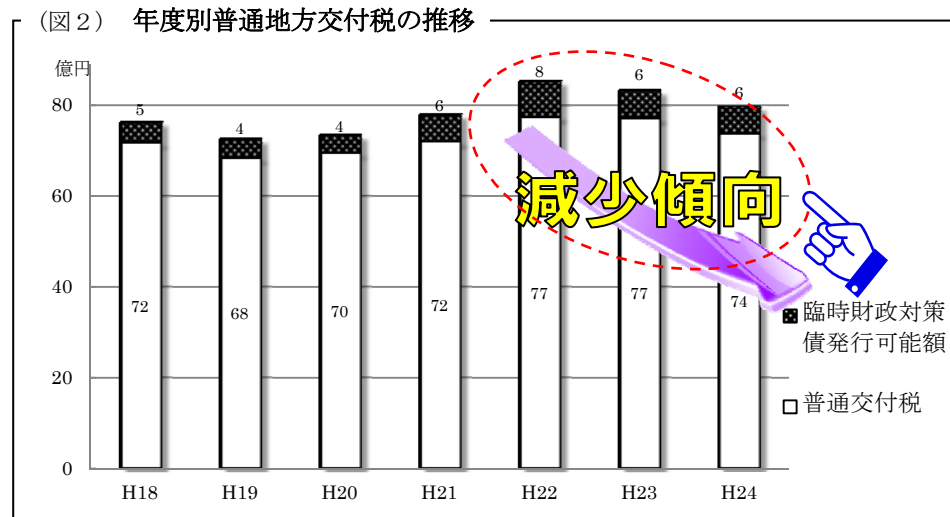


## ② 減少し始めた普通交付税

平成 23 年度の地方交付税は、地域主権改革に基づく別枠加算などにより、三位一体改革前の水準に近づきました。

しかし、平成 24 年度の普通交付税は、平成 22 年度の国勢調査人口の減少に加え、単位費用、補正係数の変更などの影響により、前年度から約 3 億 2 千万円の減となりました。

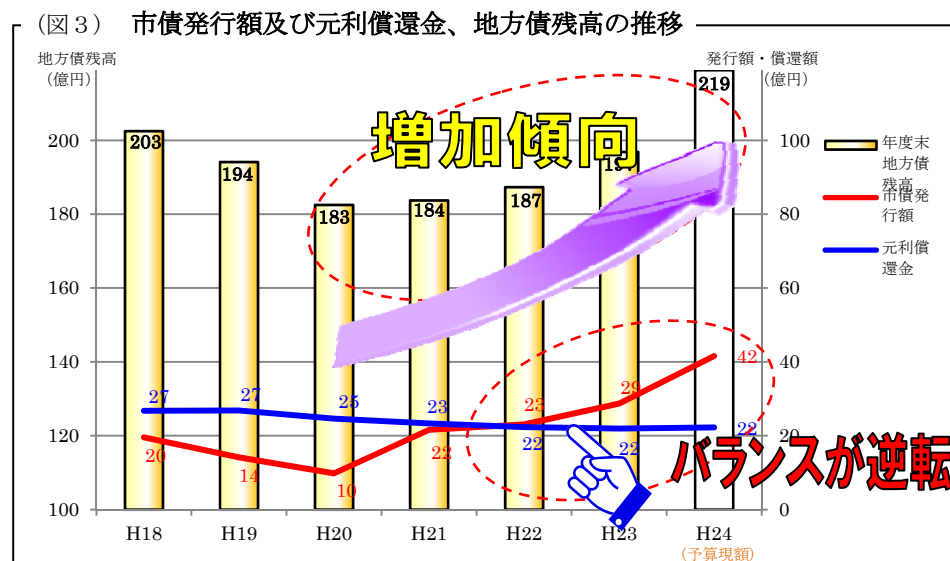
平成 28 年度からは、合併算定替による交付税の特例の段階的な減額が開始することに加え、次回国勢調査で更に人口が減少すると仮定した場合、今後さらに普通交付税が大きく減少することが懸念されます。



## ③ プライマリーバランスの逆転

平成 23 年度末における市債残高は 197 億円となり、前年度から約 10 億円増加しました。また、市債発行額と元利償還金の均衡が平成 22 年度から逆転し、平成 23 年度はその差が広がりました。

現役世代の受益と負担の釣り合いを保つためにも、計画的な起債の抑制とプライマリーバランスの回復を図る必要があります。



## (2) 国内の動向

### ① 経済情勢

「平成 24 年度の経済動向について（内閣府年次試算）」によれば、国内経済は緩やかに回復しつつあるとされています。復興需要による景気の下支えや雇用・収益環境の持ち直し等を背景に国内需要がゆるやかな成長を支えている一方で、欧州政府債務危機等を背景とした海外経済の下振れ、国内における電力供給の制約などが先行きのリスクとして挙げられています。

こうした中、平成 25 年度の参考試算として一定の想定の下に試算された、実質 GDP 成長率が 1.7%程度になると見込まれており、平成 24 年度の GDP 成長率の見込み値（実質で 2.2%程）と単純比較しても、成長が鈍化していくことがわかります。

(表1) GDP成長率

	平成23年度 (実績)	24年度 (試算)	25年度 (参考試算)
実質国内総生産	▲0.0	2.2	1.7
名目国内総生産	▲2.0	▲0.3	1.9

「平成 24 年度の経済動向について（内閣府年次試算）」（内閣府）をもとに作成

## 成長の鈍化

### ② 地方財政の課題

国の財政は、平成 24 年度予算での公債依存度が 49.0%、国・地方合わせた長期債務残高が平成 24 年度末において約 940 兆円、GDP 比 196%程度と見込まれるなど、極めて深刻な状況にあります。

こうした厳しい財政事情のもと、政府は、「財政運営戦略」（平成 22 年 6 月閣議決定）で示された基礎的財政収支について、遅くとも平成 27 年度までにその赤字の対 GDP 比を平成 22 年度の水準から半減させる目標を掲げ、その達成に向けて取り組むこととされています。また、「日本再生戦略」（平成 24 年 7 月閣議決定）で限られた政策財源を経済の再生・成長に向けた大胆な予算の組替えなどの方向性も示されたところです。

一方、総務省の「平成 25 年度の地方財政の課題」（平成 24 年 9 月）では、平成 25 年度地方財収支の仮試算が示されており、地方全体の財政需要を前年度比 0.5%増と見込みながらも、地方交付税を対前年度比 1.5%減とするなど、地方財政には厳しい状況が想定されています。

(表2) 平成 25 年度地方財政収支の仮試算

	平成24年度	25年度	伸率
(歳入)			
地方税等	35.9	36.4	▲1.4
地方交付税	17.5	17.2	▲1.5
国庫支出金	11.8	11.9	▲1.1
地方債	11.2	11.3	1.0
その他	5.5	5.5	▲0.1
計	81.9	82.3	
(歳出)			
人件費	21.0	20.7	▲1.1
一般行政経費	31.1	31.9	2.5
投資的経費	10.9	10.7	▲2.0
その他	18.9	19.0	0.0
計	81.9	82.3	0.5

「平成 25 年度の地方財政の課題」（総務省）をもとに作成

## 2 平成 25 年度予算編成の基本姿勢（自律型予算づくりへ）

平成 25 年度予算編成にあたっては、遠野市総合計画の確実な推進を図り、地域総合力が発揮される施策に重点的に取り組みます。

また、これまで培われた“絆”が更に太く、強い結びつきにつながるよう、東日本大震災からの復興に向けた遠野市の役割を果たす施策に取り組みます。

なお、既存予算についても、事務事業の予算要求段階からの見直しを実行します。

### (1) 永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けた事業費

遠野市総合計画基本構想に掲げる将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、みんなで取り組むまちづくり指標の達成の寄与度の高い事業で、総合計画後期基本計画、実施計画に位置付けられた事業を着実に推進するものとします。



また、併せて「安全と安心のための施策」と「未来につなぐための施策」については、特に丁寧な事業検討を要するものとします。

#### ① 安全と安心のための施策

- ・ 東日本大震災の被災地の復興に向けて、これまでの後方支援活動に引き続き、本市の果たすべき役割を実行するための事業費
- ・ 遠野市水道ビジョンに基づき実施を予定している事業費や、公共施設の老朽化への対策として、維持管理や耐震性の確保のための事業費
- ・ 学校や保育園等、農林畜産物の放射線量の測定、除染、風評被害の防止、情報収集など、原発放射線影響対策のための事業費

#### ② 未来につなぐための施策

- ・ 防災体制としての各施設間の連携、中心市街地における施設間の連携、中学校再編後の跡地及び校舎施設の利活用のための事業費
- ・ 遠野市農林水産振興ビジョンに基づき、消費者の食に対するニーズに適った生産体制へ転換と生産から加工、流通までを一体的に捉えた 6 次産業化を推進するための事業費
- ・ 平成 28 年度に予定される第 71 回国民体育大会の開催に向けて必要な環境整備、受入体制をつくるための事業費

### (2) 既存予算の見直し

平成 25 年度予算は、一層厳しさを増す財政状況を踏まえ、市役所内部の馴れ合いを断ち切り、これまで以上の緊張感を持って編成作業を進めていく必要があります。

これまでも様々な試みにより予算編成作業に取り組んできました。しかしながら、状況変化や組織体制の変更などもあり、従来の予算編成の手法にも自ずと限界があります。

そこで「予算編成のルールに絶対は無い」という考え方に立ち戻り、平成 25 年度歳入歳出予算の編成方針は、ゼロベースで行うことを基本とします。

また、市民や納税者の視点に立って、自らの税金の使い道を自ら確認できる環境を整えるとともに予算編成過程の透明化を図るため、遠野市財務規則の規定に立ち戻り、事業費の見積りだけでなく事業概要見積書の記載又は事業計画書等の添付を徹底することとします。

### **3 健全財政の取り組み強化**

平成 25 年度予算は、第二次経営改革大綱（平成 22 年 10 月策定）に掲げる行政サービスの質の確保を目的とした事務事業の見直しを基本としながらも、第二次遠野市健全財政 5 カ年計画（平成 22 年 11 月策定）の着実な実行とともに、プライマリーバランスの均衡を保つため、歳入歳出予算全体を厳しく見直します。

#### **(1) 市債発行額**

平成 25 年度予算における新規市債発行額を 30 億円以下に抑制することを目標とします。

#### **(2) 歳入の確保**

##### **① 一般財源の確保**

市税をはじめとした一般財源についても、確実に検証して見積もること。

使用料・手数料等については、平成 22 年度の見直し、平成 23 年度の決算、平成 24 年度の決算見込みを踏まえ適切に見積もること。なお、平成 25 年度には見直しを控えていることに留意すること。

##### **② 特定財源の確保**

国庫支出金、県支出金、その他特定財源に係る情報収集に努め、事業費の財源確保を図ること。

#### **(3) 歳出の見直し**

事業概要と目標を明確に設定するなど、予算要求から決算審査における成果説明書作成に至るまで、事務事業の内容、目標と成果の管理を徹底することとします。

また、事業終期設定又は後年度負担と費用対効果を明らかにしつつ、事業費の要求を行うことを基本とします。

なお、総合計画、各種計画等に位置付けられた事業費に係る要求であっても、実態が伴わない予算と判断できるものは、厳格に対応するものとします。

##### **① 各種計画に基づかない事業費の調整**

各種計画に基づかない事業費の要求にあっては、当該事務事業の緊急性、必要性について十分説明できるようにしておくこと。

##### **② 類似する事業費計上の防止**

限られた財源を有効的に配分するため、類似事業が要求された場合は、廃止、統合等の再

編成を促します。

### ③ 新たな施設整備

計画、建設、維持管理まで、行政サービスの品質確保と経費縮減を加味した事業計画を立案すること。

### ④ 情報システム

行政サービス向上と業務改善の両立に資するものとする。なお、有効性の乏しいシステムは廃止を含め検討すること。

### ⑤ 特別会計への繰出金

特別会計への繰出金の積算にあたっては、中期財政計画を参考に積算すること。

## (4) 公有資産の管理

公有資産の管理にあつては、管理台帳の整備と施設の老朽度の把握、公会計制度改革に向けた取り組みを視野に各施設や財産の評価に取り組むものとします。

## 4 予算編成方法

### (1) 主な日程

平成 25 年度予算編成は、全庁的な視点での施策の選択と財源の重点化を図るため、次の日程により編成作業を進めることとします。

なお、総合計画実施計画事業に係る事業費の要求・調整スケジュールも、同様とします。

事項	日付
① 予算入力開始	10月 10日 (水)
② 予算入力期限	10月 26日 (金)
③ 予算ヒアリング	11月 中旬
④ 企画財政担当課長調整	11月 中旬
⑤ 企画財政担当課長調整結果通知	11月 下旬
⑥ 主要事業検討会議	11月 下旬
⑦ 復活要求書提出期限	12月 中旬
⑧ 経営企画部長調整	12月 中旬
⑨ 経営企画部長調整結果通知	12月 下旬
⑩ 市長復活要求書提出期限	1月 月上旬
⑪ 市長査定	1月 中旬

### (2) その他留意事項

#### ① 要求時の決裁

予算要求の権限は部長等とされているため、必ず部長等の決裁手続を行ってください。

#### ② 予算ヒアリングの対応

予算ヒアリングは、各課等の課長補佐（又は庶務担当係長等）の対応を原則とします。

※総合計画実施計画のヒアリングは、課長等の対応を原則としています。